

I 概要

桜井市議会新庁舎建設特別委員会所属議員行政視察

1 期 日 平成 29 年 7 月 14 日 (金)

2 派遣委員 (委員長) 吉田 忠雄 (副委員長) 大園 光昭
(委員) 井戸 良美 (委員) 大西 亘
(委員) 工藤 将之 (委員) 阪口 豊
(委員) 我妻 力 (委員) 西 忠吉
(委員) 藤井 孝博 (委員) 岡田 光司
(委員) 土家 靖起 (委員) 工藤 行義

(議長) 札辻 輝巳

3 視察地

〒774-8501

徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地の 3
阿南市役所



4 視察目的

【阿南市】

新庁舎建設事業について調査する。

5 視察事項

「新庁舎建設事業」について

担当 阿南市総務部庁舎建設課



《担当課からの説明の様子》

本委員会の所属議員は、桜井市議会会議規則第 71 条により、視察事項のとおり研修を行いました。

II 研修内容のまとめ

〔阿南市の概要〕

阿南市は、徳島県東部の中央海岸線に位置し、四国最東端の地方自治体である。総面積は 279.25 Km²であり、北は小松島市・勝浦町に接し、西は四国山系の東端に連なる山地と沖積平野からなり県内一長い河川的那賀川河口があり、桑野川が市内を貫流する県南の行政・産業・文化の中心地。また、東は紀伊水道と太平洋に面し、室戸阿南海岸国定公園の北端に位置する。

昭和 29 年から昭和 33 年にかけて 12 カ町村による合併、編入が行われ、平成 18 年 3 月には、那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在の市域が形成された。

(平成 29 年 6 月末日現在 人口 74,480 人)

古くからの城下町であった富岡町周辺には中心市街地が、また、阿波 3 港のひとつとは、副都心的な市街地がそれぞれ形成されている。

臨海部は、古代から漁業の根拠地であったが、昭和 39 年に新産業都市徳島地域に指定されてから、電気・木材などの工場や発電所が進出、工業が発展する。



《阿南市新庁舎外観》

近年では、蛍光体や発光ダイオード製造など、化学工業も盛ん。農業ではにんじん、みかん、すだちなどの栽培が行われる。タケノコの生産量は日本有数。漁業では橘・椿泊などの港でイワシ・アジなどを水揚げするほか、ノリ・ワカメの養殖も行われる。橘湾内は阿波松島と呼ばれる景勝地があり、蒲生田岬はウミガメの産卵地で有名である。

明石海峡大橋の開通による交流新時代を迎え、阿南市は臨海部の工業開発とともに県南部における、産業・経済・文化の中心都市として着実な歩みを続けている。

【研修内容】

「新庁舎建設事業の取り組みについて」

- ・阿南市役所全員協議会室において、事業の概要、経過、新庁舎の機能説明などについて説明を受けた後、庁舎見学を行い、その後質疑応答を行う。

【新庁舎建設の契機】

- ・建築計画がされる当時、旧庁舎においては、昭和



《旧阿南市役所》

41 年築であり、竣工されてから約 40 年が経つ中、平成 18 年 3 月に旧那賀町、旧羽ノ浦

町との合併による行政需要の拡大などによる、庁舎の狭隘化や分散化が進み、市民サービスや行政効率の低下、災害時における市民の生命の保護や安全を確保するための救助活動及び復旧活動を行う防災機能の拠点としての課題、更には、庁舎の老朽化や耐震性の問題、環境負荷の低減の提案等、これを総合的に判断して建替えることが望ましいと決定された。

【新庁舎建設の経過】

平成17年	3月	庁舎建設基金条例制定	
	12月	庁舎建設特別委員会設置	計7回開催
平成18年	5月	庁舎建設推進委員会設置	計6回開催
平成19年	5月	庁舎建設推進本部会設置	計28回開催
平成20年	7月	基本構想策定	
平成21年	9月	基本計画完成	
平成23年	3月	基本設計完成	
平成23年	4月	実施設計	
平成25年	3月	第1期工事（高層部）着工	
平成26年	12月	完成（高層部）	
平成27年	4月	第2期工事（低層部）着工	
平成29年	3月	完成（低層部）	
平成29年	4月	落成式	
平成29年	5月	業務開始	



《第2期工事（低層部）工事》



《落成式の様子》

【庁舎整備の目的について】

- ・「市民に開かれたわかりやすい庁舎をつくります」を目的として、6つの基本方針のもと新庁舎の計画がされ、議会、職員をはじめ学識経験者等も含めた諸会議が開催されるとともに、パブリックコメントや先進地視察を交えながら新庁舎建設に向けた意見集約がなされた。



コンセプト

- 市民・議会・行政3者の協働の姿を表した庁舎
- 安全・安心をかたちにした庁舎
- 光と風をデザインとした省CO2モデル庁舎

基本方針

- 充実した市民サービスを可能とするワンストップサービス庁舎
- すべてに人にやさしい庁舎
- 市民開放の在り方をかたちにした庁舎
- 地震や水害に対して安全・安心な庁舎
- 地球環境に対してやさしい庁舎
- フレキシビリティ（柔軟性）が高く、維持管理が容易になる庁舎

【建設の概要】

敷地面積	：	9 0 0 3 . 2 4 m ²
延床面積	：	2 0 7 0 4 . 2 4 m ²
建築面積	：	4 8 8 6 . 6 3 m ²
階 数	：	地上 7階、地下 1階
高 さ	：	3 6 . 6 3 7 m
構 造	：	地 上 鉄骨造、地 下 鉄筋 コンクリート造
駐車台数	：	地下駐車場 8 0 台



《新庁舎完成模型》

【財源について】

庁舎建設費用及び財源について		
費 用	財 源	
総事業費 89億円	一般財源	9千万円
	新庁舎建設基金等	51億2千万円
	地方債(合併特例債)	34億8千万円
	合併補助金	3千万円
	サステナブル建築物等先導事業補助金	1億8千万円

【主な質疑応答（概要）】

問：新庁舎開設後、市民から庁舎機能において不満などあったのか。

答：業務開始後、庁舎が広い、エレベータの待ち時間が長い、喫煙場所が分かり難い等の意見があった。これらの対応として、新庁舎で業務開始するにあたり、概ね1ヶ月間は窓口総合案内2名に加え、案内従事職員を増員し、来庁者の対応行う。また、来庁者からの意見や要望を整理し、「窓口サービス改善委員会」で協議し、不都合や不親切な部分を改善して

いく必要があると考える。

問：来庁者が安心できるよう、地震などの災害に強い建物にすることが必要と考えるが、どのような点に力を入れたのか。

答：○庁舎低層部の吹き抜け部分（あなんフォーラム）を一次避難場所に指定している。



《1F吹き抜け・あなんフォーラム》

○震度7クラスの揺れに対応できるように免震装置（積層ゴムアイソレーター）を34基備えている。

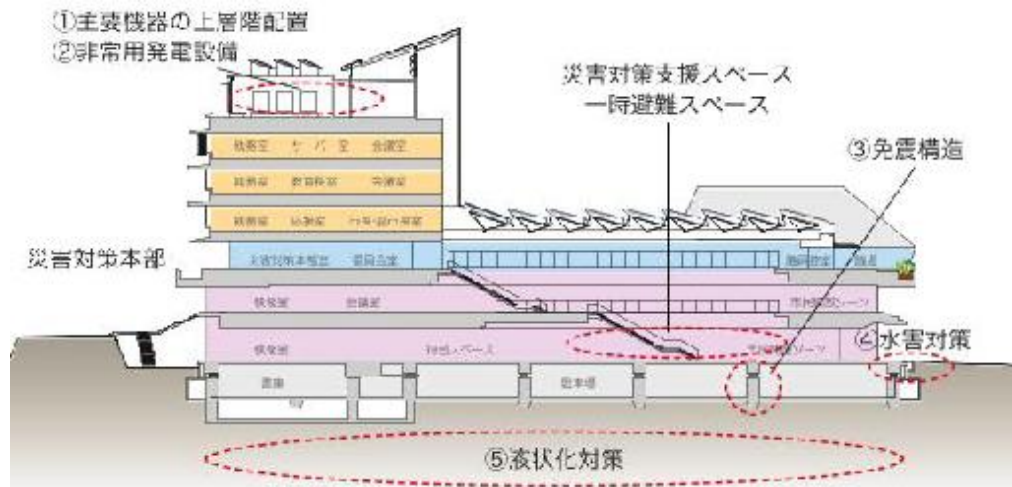
○建物地盤強化として、静的締固砂杭工法を採用し、約1,500本の砂杭で地盤改良を行っている。

○水害対策として、1階床レベルを庁舎南側の県道道路面より1m程度高くし、各出入口部分の防潮パネルを取付ける対策を施している。

○非常用電源設備を上層階に備え、72時間の館内への動力供給を可能としている。また、太陽光発電を併用することにより、より長く業務を継続することができる。

○飲料水を30,000L蓄えることができる。

○公共下水の損傷に対しても、地下ピット内に緊急用汚水槽一定期間排水を貯めることができる。



問：来庁者が気持ちよく利用できるように、緑化スペースや憩いの広場等が必要と考えるが、どう工夫されたのか。

答：屋根面の日射を遮蔽し、空調付加を削減するため、低層部屋上に庭園を設けており、その屋上庭園では、保育所、幼稚園の児童を対象にさつまいも（鳴門金時）を栽培している。



また、庁舎正面（南側）に市民広場を設けており、春には、桜が咲き憩いの場所となる。

《低層部屋上を使ったさつまいも庭園》

7月に開催する夏祭りの阿波踊りの舞台等のイベントにも使用し、低層部と2階の市民交流ロビーを開放し、観覧席となるテラスを設けている。今後においても各種イベント開催に活用していく予定である。

問：環境に配慮することが必要だが、どのような点に力を入れたのか。

答：○太陽光、自然喚起、採光を取り入れた省CO₂モデル

庁舎として、グリーンボイド（吹抜：風の道の煙突効果により自然喚起を誘導する）

○BEMS（自然喚起システム等をコントロールし、データの収集を行い機器の運転に反映させる）

○サーマルトレンチ（空調用外気を地中を通して取り入れることで予熱する工夫をしている）

○木製（県産杉）ルーバー（庁舎西側外部に配置し、夏場の強い日差しを遮るように取付けられた冷房付加を削減）と深い水平庇



《グリーンボイド》

問：バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応はどうしたのか。

答：建築物移動等円滑化誘導基準及び徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくり推進条例を満たすよう設計されている。具体的には、市民窓口を集約した低層部は、上下移動を極力抑えた大平面としている。執務室の受付カウンターはローカウンターを中心とし、車椅子利用者にも使いやすいよう配慮がなされている。



《ローカウンター》

オストメイトに対応した多目的トイレに加え、男女各トイレ内にも車椅子のまま利用できる広いブースを用意している。

問：周りの景観への配慮では、どのような点に力を入れたのか。

答：新庁舎は、太陽熱、自然光、喚起システム等を取り入れた光と風のデザインした建物となっている。また、低層部外周に二重の梁を配置し、外観のデザイン上のアクセントだけでなく、執務室等の内部空間に開放感を与えており、竹林トラスと呼ばれる阿南市の竹林をイメージし配慮した。



《竹林トラス》

問：木材の利用場所はどこか。また、調達には木材協同組合若しくは事業所で行ったのか。

答：地元産材である那賀川流域の杉を使い、庁舎の特徴である「あなんフォーラム」廻りの天井仕上げ及び構造用集成材、庁舎西側外部に設置している木製ルーバー、造作家具、庁舎内（議場等含む）壁材等に採用している。木材の調達は阿南市内の一般事業所である。また、地元



産材の使用は新庁舎建設工事の条件であり、その他に壁面 《県産材を利用した議場》
に県産青石、1階共用部床に市内産石灰石、地元企業のLED素子を取り入れている。

問：質問以外で、採用してよかった手法・設備等があるか。また、逆に改善すべき点があったのか。

答：国の補助事業である住宅・建築物省CO₂先進事業に採択（当時全国2例目）され、国費（全体事業費の約2%）を財源とすることができた。広告事業により広告地図付案内板の設置や広告窓口番号案内システムを導入する。

【所 感】

「市民に開かれたわかりやすい庁舎をつくります」の合言葉（目的）が随所に散りばめられた庁舎であり、まさに阿南市の顔といえる素晴らしい庁舎である。

阿南市庁舎においては、東南海地震対策のみならず、市域の東側は海に面しており、また、市内を貫流する桑野川等による水害の危険性を考慮した防災面を意識した庁舎づくりが行われている。「あなんフォーラム」と呼ばれる1階のスペースには防災拠点としての利用目的以外にも、祭りやイベントの際には、市民との協働・交流の場になるなど、個々の目的が遂行されるべく体現されていた。

また、ハード面の素晴らしさだけでなく、太陽光・自然喚起・採光など取り入れ、省CO₂のモデル庁舎として、国の補助事業である住宅・建築物省CO₂先導事業に採択されることにより、庁舎建設に向け国費による財源確保がされていたことなど様々な工夫がされており、桜井市にとって庁舎建設進めて行く上で非常に参考となった。